<u>資料提供</u>

令和2年4月3日

担当:広島県対策本部担当者:健康対策課 西丸

直 通:082-513-3076

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

本日4月3日(金), 県保健環境センターの検査により, 新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

この患者は、感染が疑われたため、本日、帰国者・接触者外来において検体採取し、上記センターにおいて検査が実施されたものです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内13例目です。

本件については、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

【患者概要】

(1) 年 齢:20歳代

(2)性 別:男性

(3) 居住地:府中町

(4)職業:会社員

(5) 症状·経過:

3月30日(月) 発熱 (38.5℃)

3月31日(火) 医療機関を受診

4月 2日(木) 微熱 (37.5℃), 咽頭痛, 頭痛, 味覚嗅覚障害

4月 3日(金) 症状継続のため、帰国者・接触者外来において検体採取

PCR検査の結果,新型コロナウイルス陽性

感染症指定医療機関に入院予定

(6) 行動歴:

3月28日(土)まで 京都市在住

3月29日(日)から 府中町に転入

行動の際は常時マスクを着用していた。

(7) 同居家族: 3名 (現在,症状なし)

【県民の皆様へ】

- ○今後とも関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。
- ○日常生活では手洗いや咳エチケットを徹底し、できるだけ人混みの多い場所や換気の悪い場所 を避けるなど、より一層注意していただくようお願いします。
- ○風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み,37.5℃以上の発熱が4日以上(高齢者,基礎疾患等がある方は2日程度)続いた場合や,強いだるさや息苦しさがある場合には,必ず最寄りの相談窓口に連絡し,その指示に従っていただくようお願いします。

お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風 評被害について格段の御配慮をお願いします。